

(様式第4号)

上田市男女共同参画推進委員会 会議概要

1 審議会名	第2回上田市男女共同参画推進委員会
2 日時	令和8年7月9日 午前10時から午後0時20分まで
3 会場	上田市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	下倉亮一会長、橋詰真由美副会長、今井裕美委員、笠原邦正委員、柴田隆一委員、田中琳委員、寺澤未樹子委員、西山智彦委員、宮島範雄委員
5 市側出席者 他	上原市民まちづくり推進部長、大森人権共生課長、小井戸課長補佐、山本主査、松場主事、真田市民サービス課内海係長、武石市民サービス課深井係長、第一企画株式会社（受託業者）
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年7月10日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 あいさつ（市民まちづくり推進部長）

3 協議事項

（1）上田市男女共同参画計画令和7年度実施状況・令和8年度実施計画について

- ・ 資料に沿い、項目ごと概略を説明（事務局）
- ・ 質疑

（委員） デートDVリーフレット配布というのは、どのような授業を実施したのか？

→（事務局） 市の事業として授業は実施していない。中学3年生にリーフレットを配布した。令和7年4月に女子高校生の新生児遺棄の事件が発生したことも踏まえ、リーフレットに性暴力相談窓口も含めた相談先一覧も掲載した。中学1年生へ配布した男女共同参画啓発リーフレットと合わせ、委員各位へ参考として別途配布させていただく。

（委員） キャリア教育、現在、フリーターやニートを削減しようということで、国を挙げて実施している。市として、中学生の職場体験だけでは不十分だと考える。高校は県所管だが、小学校や大学も連携してもっと推進すべき。

（委員） 困っている子どもや母親に、必要なパンフレット等が本当に届いているのか。ただ施設にパンフレットを置いておくだけでは、情報が届かないことも多い。

→（事務局） 子育て・子育て支援課において、子育て中の親がスマホで手軽に情報入手できるよう、子育て関連情報をLINE配信している。関係施設へのポスター掲示等も実施している。

（委員） 職場体験について、毎年新入社員が入ってくるわけではない中小企業にとっても、中学生が職場にやってくるということが、刺激や学びがあると思う。例えば、女子中学生が意欲的に機械を操作するような場面があったら、従来男性だけが任されていた業務であっても、男性だけでなく女性も機械操作を担ってもらえるという気づきを得られる、など。

（2）第5次上田市男女共同参画計画の概要について

- ・ 資料に沿い、項目ごと概略を説明（事務局）
- ・ 質疑

（会長）今日はどこまで審議するのか。

→（事務局）今日は、国と県の最新の計画と施策に関する情報の共有の場とし、次回以降個別具体的な審議をお願いすることとしたい。

（会長）ウェルビーイングの語は、最近国がよく使用している。1人の人にとっての「全体とし

ての幸福」といった意味合いかと思う。

テクノロジー関連の施策についても今回国の計画に載ってきた。ジェンダード・イノベーションとは、例えば、80～90代の女性は運転免許をもともと所持していない割合が高く、夫に先立たれてしまった途端にモビリティが下がり外出困難となってしまう、そういったジェンダー課題を解決するという視点。また別の例として、工場などで、腕力がなくても機械を操作できるということが、その職場での女性の雇用にもつながる。人口減少社会において、女性にも就労してもらわなければ、社会を維持していけない、という背景、社会全体としてのニーズがある。

国や県の計画や施策を踏まえながら、上田にローカライズして計画を策定していく必要がある。

(委員) ジェンダード・イノベーションについて、「テクノロジーの恩恵を誰もが享受できるよう」とあるが、現状は、スマホが使える人は何でも安く買える、情報もたくさん得られる。「利活用の支援」とは、どんなふうに支援するのか。また「テクノロジー」とは、具体的にはどんなものか。

→(事務局) 国の施策であり、詳細は不明だが、高齢者へのスマホ操作支援、若年層へのAI利活用支援等が考えられる。

→(第一企画(株)) ジェンダード・イノベーションは、あくまで国の方針・施策。国、県、市でそれぞれの役割がある。例えば、産業分野では、建設業をはじめとして「人手をどう確保するか」が現在大きな課題。そういった個々の課題に対し、上田市として、どんなことができるか、今後考えながら、計画を策定していく。

(3) ワークショップ

第5次計画の策定にあたり、委員会としてフューチャーデザインの視座(数十年単位で考え、今後どのような上田市になっていったらよいかという長期的なビジョン)を得ることを目的として実施。

ファシリテーター：下倉会長。3グループに分かれて実施。

(会長) 次期計画の総論の部分、いわば「憲法の前文」の部分をもどのようにするか、を話し合うワークショップとしたい。

Q1 A：今のあなたがしあわせに暮らせるためには、今どんな地域づくりが必要ですか？／
B：20年後の上田市民に“～してくれてありがとう”と感謝されるためには、今どんな地域づくりが必要ですか？

【A：今のあなたがしあわせに暮らせるために、今どんな地域づくりが必要ですか？】

- ・ 性別とか国籍とか、人にラベルを貼らない社会が理想。
- ・ 「地域づくり」の意識ない人が多いと感じる。自治会の役が回ってきたら、仕方なくやるが、それ以外は特に地域に関わらない、等。もっと多くの人が、地域づくりの意識を持つことが必要では。
- ・ 発言ができる、自分の思いを表出することができる、そんな地域づくり。
- ・ 道路の整備
- ・ 近所の人たちと良好な人間関係ができていく地域。
- ・ 家族や友達、恋人など身近な人が幸せでいるような地域づくり。
- ・ 自分が思っていることを発信していかなければ、地域は良い方に動いていかない。

【B：20年後の上田市民に“～してくれてありがとう”と感謝されるためには、今どんな地域づくりが必要ですか？】

- ・ 風通しが良い、誰とでもしゃべりやすい、コミュニケーションがスムーズな地域づくり。
- ・ 地域の中で、お互いに助け合う社会。
- ・ 困った時に相談できる人付き合い。
- ・ 子どもを育てるための住みやすい地域づくり。
- ・ 異年齢交流や、異文化外国籍市民との本当の交流があったらいいなと思う。
- ・ 自分の家の近所では、高齢者虐待のケースがある。今や誰もが直面しうる問題。こういったことへ対応する施策が必要。

- ・ お祭りやイベント、講演会などが長く継続していく地域。
- ・ 駅前等の開発など、活性化した地域づくり。
- ・ 普通に生活できる、誰もが苦痛なく暮らせる地域づくり。

(会長) 財務省も提唱しているフューチャーデザインの手法で、未来をイメージしたうえで、では今何をなすべきか組み立てていく。例えば、道路を、今の利便のために造成したとしても、維持管理が未来の人たちにとって大きな負担になってしまう可能性もある。後の世代の市民の暮らしをイメージしながらの、今の地域づくり。感謝されるご先祖様になりましょう」ということ。

5×20≠100、5年ごとの計画策定を20回繰り返しても、100になるとは限らない。

人口減少、高齢化をはじめ、諸々の社会問題を踏まえながら、計画を更新していくということ。

「男女共同参画」と「ダイバーシティ」は、別のもの。「男女共同参画」は、男女の身体的差異により生じる格差の是正を目的とする。「ダイバーシティ（多様性）」は、本来は地域ガバナンスの概念。アメリカで、白人中心ではもう地域は回していけないといった課題に直面する中で生まれた、地域にとっての生き残り戦略。

男女共同参画社会基本法は、1999年に制定された。その頃は、まだまだ政策としては今ほど重視されていなかった。それから27年経過した今、社会に大きな変化があったかと思う。

Q2 男女共同参画社会基本法が制定された1999年と現在を比べて、この27年間でどのような変化がありましたか？

- ・ 男性の職といわれていたところに女性が進出している。
- ・ 以前は専業主婦多かったが、今は周りには結婚や出産しても働いている女性が多い。
- ・ かつては、働く女性のイメージが湧かなかった。
- ・ 職場でも係長になる女性が増えてきた。
- ・ 女性はだいたい進んでいるが男性は追いかけている感じ。職場での後押しも進んでいると感じる。
- ・ 男の人は「手伝っている」と言うが、「手伝う」でなく「やる」という部分でまだまだかなと思う。意識の問題。
- ・ 自分の職場は、当時も男女差別のない職場だった。
- ・ 27年前は、セクハラが当たり前の時代。職場で研修もされるようになり、今は大きく変わった、改善されたと感じる。
- ・ 喫煙をめぐる状況も、大きく変化した。27年前は、職場での喫煙は当たり前だった。
- ・ パワハラとか、上下関係が、27年前と比べて現在だいぶなくなってきたと感じる。今は、上司や先生の立場が弱すぎるのでは、と感じるほど。
- ・ 女性が担っていた給湯室当番が、なくなった。
- ・ 当時は、若手女性職員は誰より早く出勤し、机を拭いたりお茶くみをしたりする文化があった。また、寿退社があった。
- ・ 女性の正規職員が増えてきた。また、育児休業という制度ができた。
- ・ 夫婦が言いたいことを言い、助け合う、お互いが言い合えるような関係の家庭が増えてきたのでは。
- ・ かつては、学校で男女は平等と教育を受けてきても、社会に出てギャップを感じた。

Q3 27年たっても、まだ根強く残っているものは何ですか？

- ・ 性別役割分担意識
- ・ 男性も家事、育児に参加するようになってきたが、まだまだかなと感じる。
- ・ 外国籍市民への差別意識
- ・ 地域の風習、特に自治会活動などは遅れているかもしれない。
- ・ 家事の意識、特に若い世代ではそうではないが、上の年代だと根強い。
- ・ 組織の中で声を上げることは、まだしづらいと思う。

Q4 新しく顕在化してきた、男女共同参画に関わる問題としては、どのようなものがありま

すか？

- ・ 女性ばかり優遇されているのではないか、という意見
- ・ 男性も性被害やセクハラを受けていることがあるが、それらが表面化しづらい
- ・ 女性でもトップに立つ人がいるが、家庭ではどうしているのか考えてしまう。裏で支えている人がいると思う。女性の社会進出が進んできたがゆえか。
- ・ 仕事と家事は同等に扱われるべきだが、家事の価値が認められないという視点がますます大きくなっているように感じる。

《フューチャーデザインに関する県の紙芝居動画視聴》

Q5 100年後に住む未来人になったつもりで、令和8年の人へ感謝の手紙を書いてください。「～してくれてありがとう。」「～をしないでくれてありがとう。」等

- ・ 人と人が支え合う暮らしができる地域にしてくれてありがとう。
- ・ 外国人でも暮らしやすい地域にしてくれてありがとう。
- ・ 男や女、大人や子供、と人にラベルを貼らず、一人の人間として現実に向き合う視点を教えてくれてありがとう。
- ・ 平和を続けてくれてありがとう。
- ・ 一歩踏み出してくれてありがとう。
- ・ 発言の機会を与えてくれてありがとう。
- ・ 男女共同参画について考える、議論する場を作ってくれてありがとう。
- ・ 「ふるさと」を残してくれてありがとう。
- ・ いろいろなことにチャレンジできる環境を作ってくれてありがとう。
- ・ 考え続ける努力、より良くする努力をしてくれてありがとう。

4 その他

次回第3回委員会日程の調整、9月25日（金）午後に決定。

5 閉 会

《審議会概要記載に係る留意事項》

- ① 審議の経過及び結果について、委員や事務局の発言をそのまま記載するのではなく、市民に分かりやすく要約して記載してください。
- ② 発言者の個人名は掲載しないでください。
- ③ 記載内容の趣旨が誤って伝わらないよう、表現等に留意してください。
- ④ 審議の内容のみではなく、事務局からの説明についてもできるだけ記載してください。必要に応じて、審議会で使用した資料を添付してください。
- ⑤ 文末は、「です・ます調」ではなく、「である調」で統一してください。

*会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。

但し、次回会議で会議概要の確認を要する場合は、この限りではありません。

*行政管理課への提出にあたっては、部局内で決裁を受けてください。

*非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。